

日薬業発第334号  
平成27年2月3日

都道府県薬剤師会会長 殿

日本薬剤師会  
会長 山本 信夫

### 新たな認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）について

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年1月27日、厚生労働省から「認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～（新オレンジプラン）」が公表されました。

新オレンジプランでは、「認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す」ことを基本的な考え方とし、認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進、認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供、認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進などの7つの施策を柱として構成されています（下記1）。

新オレンジプランにおいては、薬剤師に関して、「認知症の疑いがある人に早期に気付いて適切に対応していくことができるような体制」のひとつとして「歯科医師等による口腔機能の管理や薬剤師による服薬指導等を通じてこれらの専門職が高齢者等と接する中で、認知症の疑いがある人に早期に気づき、かかりつけ医等と連携して対応するとともに、その後も認知症の人の状況に応じた口腔機能の管理や服薬指導等を適切に行うことを推進する」と記述がなされており、『歯科医師・薬剤師の認知症対応力向上研修（仮称）』として平成27年度に研修の在り方について検討、平成28年度から関係団体の協力を得て研修を実施する、としています。また、BPSDに投薬をもって対応する場合や、医療・介護関係者等の間の情報共有の推進など、薬局や薬剤師が積極的にかかわるべき項目が盛り込まれています（下記2）。

さらに、参考資料においては、認知症施策を推進する観点でも健康情報拠点事業を活用できることが紹介されています。この資料では、「認知症の方と薬局薬剤師の主なかかわり」と題して、多職種連携・地域包括ケアシステムの中で薬剤師が果たす役割が明示されており、薬剤師は今後より一層、こうした観点での業務の質を充実させていくことが重要であります（下記3、4）。

貴会におかれましては、健康情報拠点事業の活用など地域における認知症施策の推進に積極的に取り組まれるようお願い申し上げますとともに、薬局における業務

の充実などにつきまして、会員へのご指導方よろしくお願い申し上げます。

## 記

1. 「認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～（新オレンジプラン）」概要
2. 同 本文（抜粋）
3. 同 参考資料集（抜粋）
4. 「3」より「認知症の方と薬局・薬剤師の主なかかわり」部分の抜粋

プラン全文は厚生労働省ホームページに掲載されています。

ホーム > 報道・広報 > 報道発表資料 > 2015年1月 >

「認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～（新オレンジプラン）」について

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000072246.html>

以上

# 認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン) 資料1

## ～ 認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～の概要

- ・ 高齢者の約4人に1人が認知症の人又はその予備群。高齢化の進展に伴い、認知症の人はさらに増加 2012(平成24)年 462万人(約7人に1人) **新** 2025(平成37)年 約700万人(約5人に1人)
- ・ 認知症の人を単に支えられる側と考えるのではなく、認知症の人が認知症とともによりよく生きていくことができるような環境整備が必要。

### 新オレンジプランの基本的考え方

認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す。

- ・ 厚生労働省が関係府省庁(内閣官房、内閣府、警察庁、金融庁、消費者庁、総務省、法務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省)と共同して策定
- ・ 新プランの対象期間は団塊の世代が75歳以上となる2025(平成37)年だが、数値目標は介護保険に合わせて2017(平成29)年度末等
- ・ 策定に当たり認知症の人やその家族など様々な関係者から幅広く意見を聴取

### 七つの柱

認知症への理解を深めるための**普及・啓発**の推進  
認知症の容態に応じた適時・適切な**医療・介護等**の提供  
**若年性認知症施策**の強化  
認知症の人の**介護者への支援**  
認知症の人を含む高齢者に**やさしい地域づくり**の推進  
認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の**研究開発**及びその成果の普及の推進  
**認知症の人やその家族の視点**の重視

# 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進

## 認知症の人の視点に立って認知症への社会の理解を深めるキャンペーンの実施

- 新・ 認知症への社会の理解を深めるための**全国的なキャンペーン**を展開  
認知症の人が自らの言葉で語る姿等を積極的に発信

## 認知症サポーターの養成と活動の支援

- 認知症サポーターを量的に養成するだけでなく、活動の任意性を維持しながら、**認知症サポーターが様々な場面で活躍**してもらうことに重点を置く
- 新・ 認知症サポーター養成講座を修了した者が復習も兼ねて学習する機会を設け、より上級な講座など、**地域や職域の実情に応じた取組を推進**

【認知症サポーターの人数】(目標引上げ)

現行プラン:2017(平成29)年度末 600万人

新プラン:800万人

## 学校教育等における認知症の人を含む高齢者への理解の推進

- 学校で認知症の人を含む高齢者への理解を深めるような教育を推進
- 小・中学校で認知症サポーター養成講座を開催
- 大学等で学生がボランティアとして認知症高齢者等と関わる取組を推進

# 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供

## 【基本的考え方】

- 容態の変化に応じて医療・介護等が有機的に連携し、適時・適切に切れ目なく提供
- 
- 発症予防 → 発症初期 → 急性増悪時 → 中期 → 人生の最終段階
- 早期診断・早期対応を軸とし、妄想・うつ・徘徊等の行動・心理症状(BPSD)や身体合併症等が見られても、医療機関・介護施設等での対応が固定化されないように、最もふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組み

## 本人主体の医療・介護等の徹底

## 発症予防の推進

## 早期診断・早期対応のための体制整備

- かかりつけ医の認知症対応力向上、認知症サポート医の養成等
- 新 歯科医師・薬剤師の認知症対応力向上
- 認知症疾患医療センター等の整備
- 認知症初期集中支援チームの設置

【かかりつけ医認知症対応力向上研修の受講者数(累計)】(目標引上げ)

現行プラン: 2017(平成29)年度末 50,000人      新プラン: 60,000人

【認知症サポート医養成研修の受講者数(累計)】(目標引上げ)

現行プラン: 2017(平成29)年度末 4,000人      新プラン: 5,000人

【認知症初期集中支援チームの設置市町村数】(目標引上げ)

新プラン: 2018(平成30)年度からすべての市町村で実施

## 行動・心理症状(BPSD)や身体合併症等への適切な対応

- ・ 医療機関・介護施設等での対応が固定化されないように、最もふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組みを構築
- ・ 行動・心理症状(BPSD)への適切な対応
- ・ 身体合併症等に対応する一般病院の医療従事者の認知症対応力向上
- 新 看護職員の認知症対応力向上 ・ 認知症リハビリテーションの推進

## 認知症の人の生活を支える介護の提供

- ・ 介護サービス基盤の整備
- ・ 認知症介護の実践者 実践リーダー 指導者の研修の充実
- 新 新任の介護職員等向けの認知症介護基礎研修(仮称)の実施

## 人生の最終段階を支える医療・介護等の連携

### 医療・介護等の有機的な連携の推進

- ・ 認知症ケアパス(認知症の容態に応じた適切なサービス提供の流れ)の積極的活用
- ・ 医療・介護関係者等との間の情報共有の推進
- 新 医療・介護連携のマネジメントのための情報連携ツールの例を提示  
地域ケア会議で認知症に関わる地域資源の共有・発掘や連携を推進
- ・ 認知症地域支援推進員の配置、認知症ライフサポート研修の積極的活用
- ・ 地域包括支援センターと認知症疾患医療センターとの連携の推進

【認知症地域支援推進員の人数】(目標引上げ)

新プラン: 2018(平成30)年度からすべての市町村で実施

## 若年性認知症施策の強化

- ・ 若年性認知症の人やその家族に支援のハンドブックを配布
- ・ 都道府県の相談窓口支援関係者のネットワークの調整役を配置
- ・ 若年性認知症の人の居場所づくり、就労・社会参加等を支援

## 認知症の人の介護者への支援

### 認知症の人の介護者の負担軽減

- ・ 認知症初期集中支援チーム等による早期診断・早期対応
- ・ 認知症カフェ等の設置

【認知症カフェ等の設置】(目標新設)

新プラン: 2018(平成30)年度からすべての市町村に配置される認知症地域支援推進員等の企画により、地域の実情に応じ実施

### 介護者たる家族等への支援

- ・ 家族向けの認知症介護教室等の普及促進

### 介護者の負担軽減や仕事と介護の両立

- ・ 介護ロボット、歩行支援機器等の開発支援
- ・ 仕事と介護が両立できる職場環境の整備  
(「介護離職を予防するための職場環境モデル」の普及のための研修等)

## 生活の支援(ソフト面)

- ・家事支援、配食、買物弱者への宅配の提供等の支援
- ・高齢者サロン等の設置の推進
- ・高齢者が利用しやすい商品の開発の支援
- ・新しい介護食品(スマイルケア食)を高齢者が手軽に活用できる環境整備

生活しやすい環境  
(ハード面)の整備

- ・多様な高齢者向け住まいの確保
- ・高齢者の生活支援を行う施設の住宅団地等への併設の促進
- ・バリアフリー化の推進
- ・高齢者が自ら運転しなくても移動手段を確保できるよう公共交通を充実

## 就労・社会参加支援

- ・就労、地域活動、ボランティア活動等の社会参加の促進
- ・若年性認知症の人が通常の事業所での雇用が困難な場合の就労継続支援(障害福祉サービス)

## 安全確保

- ・独居高齢者の安全確認や行方不明者の早期発見・保護を含めた地域での見守り体制の整備
- ・高齢歩行者や運転能力の評価に応じた高齢運転者の交通安全の確保
- ・詐欺などの消費者被害の防止
- ・成年後見制度(特に市民後見人)や法テラスの活用促進
- ・高齢者の虐待防止



新

## 認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発及びその成果の普及の推進

- ・ 高品質・高効率なコホートを全国に展開するための研究等を推進
- ・ 認知症の人が容易に研究に参加登録できるような仕組みを構築
- ・ ロボット技術やICT技術を活用した機器等の開発支援・普及促進
- ・ ビッグデータを活用して地域全体で認知症予防に取り組むスキームを開発

## 認知症の人やその家族の視点の重視

新

### 認知症の人の視点に立って認知症への社会の理解を深めるキャンペーンの実施 (再掲)

新

### 初期段階の認知症の人のニーズ把握や生きがい支援

- ・ 認知症の人が必要と感じていることについて**実態調査**を実施  
認知症の初期の段階では、診断を受けても必ずしもまだ介護が必要な状態にはなく、むしろ本人が求める今後の生活に係る様々なサポートが十分に受けられないとの声もある。
- ・ 認知症の人の**生きがいづくり**を支援する取組を推進

新

### 認知症施策の企画・立案や評価への認知症の人やその家族の参画

- ・ **認知症の人やその家族の視点を認知症施策の企画・立案や評価に反映**させるための好事例の収集や方法論の研究

## 終わりに

認知症高齢者等にやさしい地域の実現には、**国を挙げた取組み**が必要。

関係省庁の連携はもとより、**行政だけでなく民間セクターや地域住民自らなど、様々な主体がそれぞれの役割を果たしていくことが求められる。**

認知症への対応に当たっては、**常に一步先んじて何らかの手を打つという意識を、社会全体で共有していかなければならない。**

認知症高齢者等にやさしい地域は、決して認知症の人だけにやさしい地域ではない。

コミュニティの繋がりこそがその基盤。認知症高齢者等にやさしい地域づくりを通じ**地域を再生するという視点も重要。**

認知症への対応は今や世界共通の課題。

認知症ケアや予防に向けた取組についての好事例の**国際発信や国際連携を進めることで、認知症高齢者等にやさしい地域づくりを世界的に推進。**

本戦略の進捗状況は、**認知症の人やその家族の意見を聞きながら随時点検。**医療・介護サービス等の提供に関し、個々の資源の整備に係る数値目標だけでなく、これらの**施策のアウトカム指標の在り方についても検討し、できる限りの定量的評価を目指す。**

これらの点検・評価を踏まえ、本戦略の**不断の見直しを実施。**